

柏樹会人材バンク設置要綱

1. 設置の目的

将来の国際社会のリーダーとして活躍する人材を育成するため、神奈川県立柏陽高等学校在校生のための分野別進路説明会や各種ワークショップで講師のできる人、インターンシップや職場訪問の場の提供などに対応することができる人、そういった社会で活躍する卒業生からなる人材バンクを設置し、もって生徒のキャリア教育支援に資する。

2. 名 称

柏樹会人材バンクと称する。

3. 設置場所

本部、事務局を横浜市栄区柏陽1-1の神奈川県立柏陽高等学校（以降、「学校」という。）内に置く。

4. 事 業

協力を得られる人材の登録及びデータの維持管理、並びに学校の要請に基づき学校へ情報提供を行う。

5. 事務局員等

事務局長は柏樹会副会長を持って充てる。その他、必要な事務局員については、柏樹会員の中から選出する。

6. 参加者の募集

HPや柏樹会報、同期会通信等を用いて、参加者を募る。また、各分野で活躍している人の情報提供を求める。

7. 人材バンクの利用

人材バンクの情報は、校長の求めに応じて学校へ提供する。

8. 個人情報の収集

登録者に対し次の個人情報の提供を求める。学校にはこのうち、期、名前、職業を提供する。また、必要に応じ、本人の了解を得て、学校へ連絡先を提供する。

期、名前（フリガナ）、職業、自宅住所、連絡先電話番号、
連絡先Eメールアドレス、このほか登録者が認めた連絡先

9. 個人情報の保管

収集した個人情報が外部に漏れることがないように、インターネットにつながれたパソコン内に保存しないなど慎重に保管する。

10. 報酬等

登録者が学校の求めに応じ活動する際は、無償を基本とする。ただし、学校から報酬の申し出があった際については、各個人の判断に任せる。

11. 登録する分野

医師、医療関係者（看護師、薬剤師）、栄養士、弁護士、会計士、研究者（大学、企業等）
ジャーナリスト（新聞記者等）、教員（小学校、中学校、高等学校等）

附 則

この要綱は、2016年5月15日より施行する。